

種の保存法の一部を改正する法律の概要 (平成25年6月12日公布)

■ 違法捕獲や違法取引に関する罰則の強化

● 規制対象種は希少性が高く、高額で取引される


- ・悪質な違法取引が後を絶たない
- ・再犯や組織的な違反も多い

→ 巨額の利益に比べて、罰則の抑止力が不十分

【違法取引価格の例】

- ヘサキリクガメ2匹で700万円
- 象牙47本で1700万円
- スローロリス1頭で30万円 等

※1者が延べ60頭で約1500万の利益を得た事例有り



【改正内容】罰則を大幅に引き上げ

現行 (例) 違法な捕獲等、譲渡し等及び輸出入

1年以下の懲役又は100万円以下の罰金

↓

改正後

罰則強化


- 5年以下の懲役又は500万円以下の罰金
- さらに法人の場合は1億円以下の罰金

■ 希少野生動植物種の広告に関する規制を強化

● 譲渡し等の前段階の行為として、販売又は頒布目的での「陳列」はすでに禁止されている(店頭など)

→ 実物を伴わないインターネットや紙媒体等での掲載は、特段の規定がなく対応が不十分

近年増加



- 陳列規制の対象は、原則実物がある場合のみ
- 国際種は登録票(※)があるかの確認が困難

【改正内容】 陳列禁止に加えて、広告(インターネット等での掲載等)も規制対象に。

- 販売又は頒布の目的での広告 → 原則として禁止(文字のみも含む)
- 登録を受けた個体等の場合 → 登録記号番号等の明記を義務付け

※登録票の交付を受けた国際希少野生動植物種は取引が可能

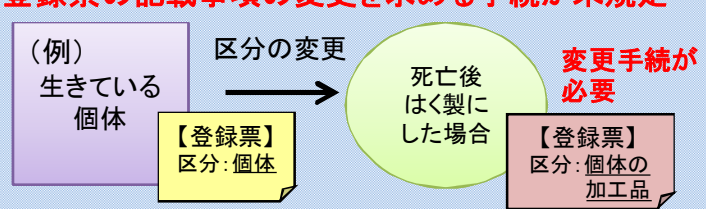
- 登録要件: 「本邦内において繁殖」、「ワシントン条約の規制適用以前に取得又は輸入」等
- 陳列や譲渡し等は、登録票とともにしなければならない

■ 登録関係事務手続の改善

● 登録票の交付を受けた国際希少野生動植物種の個体等は譲渡し等が可能

- ・個体等の性状に変更が生じる場合がある(生体をはく製にした等)
- ・個体等と登録票との対応関係が不明確になるおそれ

→ 登録票の記載事項の変更を求める手続が未規定



【登録票】 区分: 個体 → 区分: 個体の加工品

変更手続が必要

【改正内容】 手続を新設

- 登録票の記載事項の変更手続
 - ・ 区分(個体、器官等)の変更 → 変更登録
 - ・ 主な特徴(大きさ等)の変更 → 書換交付
- 占有者の住所変更等も届出を義務付け

■ 認定保護増殖事業の特例を追加

● 保護増殖事業計画について環境大臣の認定を受けた民間の取組が増加(動物園等での飼育下繁殖等)

→ 認定者であっても個体等の譲渡し等について環境大臣の許可手続を要し、円滑な事業実施に支障

(事業の対象種: 計49種)



【改正内容】 許可手続の緩和

- 国内希少動植物種の保護増殖事業の認定を受けた者 → これまでの捕獲等に加えて、譲渡し等も手続不要に

■ 目的規定に「生物の多様性の確保」の追加等

● 生物多様性基本法の制定(平成20年)等、生物多様性の保全に対する国民的要請が拡大

【改正内容】 目的規定に「生物の多様性の確保」を明記。

- ・ 国の責務規定に「科学的知見の充実」の追加
- ・ 「教育活動等により国民の理解を深めること」の規定
- ・ 施行後3年を経過した場合の法の見直し規定

野生生物の保護と管理の一層の推進

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の概要

(我が国に生息する希少種の保護)

(外国産の希少種の保護)

- ◎レッドリストの作成
- ◎レッドデータブックの作成

ワシントン条約附属書 I 掲載種

二国間渡り鳥等保護条約(協定)通報種

国内希少野生動植物種 (89種)

国際希少野生動植物種 (688種類)

個体等の取扱規制

- (法九条) 捕獲等の禁止
- (法十七条) 販売目的の陳列の禁止
- (法十二条) 譲渡し等の禁止
- (法十五条第一項) 輸出入の禁止

- (法十七条) 販売目的の陳列の禁止
- (法十二条) 譲渡し等の禁止
- (法十五条第二項) 輸出入時の承認の義務付け

生息地保護

- 生息地等保護区の指定
- 環境大臣指定
 - 環境省(地方環境事務所)が保護管理
- 9地区指定 (885.48 ha)

保護増殖

- 保護増殖事業計画
- 49種・亜種に関する計画策定
- 環境省(+各省)が策定(告示)
 - 環境省の保護増殖事業

下記の場合例外的に譲渡し等が可能

環境大臣(又は登録機関)の「登録」を受けた場合
(第12条第1項5号)

象牙等で全形を保持しないものを譲渡する場合
(第12条第1項3号)

当該象牙等が適正に入手されたものである旨の環境大臣等の「認定」
(第33条の7)